

J R 東日本労働組合

N A G A N O

E-mail naga-30-naga@hotmail.co.jp



2023年 2月 22日 No. 471

JR東日本労働組合

長野地方本部

発行者：臼井幸一

編集：情宣部

2023春闘のたたかい



第二基本給とは？

今2023春闘で東日本ユニオンの5本柱のたたかいのうち、「5, 第二基本給を廃止すること」についての問い合わせが多かったので、解説していきます。

「第二基本給」とは、入社時第二基本給と入社後の賃金改訂および定期昇給による基本給増加額の30%を累計した合計額です。今から約36年前(1987年)のJR東日本の発足時に導入された制度です。当時は赤字経営が予測されるなど、今ほど盤石ではない経営体力を背景に、社員の退職金が経営を圧迫することを避ける目的で生まれました。社員が入社してから賃金が増加した分の30%は「第二基本給」に累計されていきます。その累計された「第二基本給分」が退職金の退職手当算定基礎給から外されることから、社員にとっては退職金の支給額がとて低くなる制度です。

◆退職手当の計算式

$(55歳時点での基本給 - 第二基本給累計額) \times 退職手当支給率 + 特別加算金 = 退職手当$

◆計算例(60歳で定年退職を迎えた場合)

$(38万円(55歳時の基本給額) - 7万円(第二基本給)) \times 60.0(退職手当支給率)$
 $= 1,860万円$

※第二基本給が無い場合 $\rightarrow 38万円 \times 60.0 = 2,280万円$

2,280万円 - 1,860万円で、その差はなんと420万円!

※第二基本給については発令通知書に明記されています。

※退職手当支給率については就業規則の最後のページに表が出ています。

1987年のJR東日本発足時から社員は3万人以上減り、退職給付引当金は2倍以上になっています。第二基本給制度があることで社員の退職金は大きく損をしています! 東日本ユニオンは今2023春闘でも第二基本給の廃止を求めています!

「第二基本給」制度の使命はすでに終わってる! 廃止を勝ち取ろう!